

令和6年2月27日

債権者各位

東京都品川区大崎一丁目2番1号
株式会社日立システムズ
代表取締役 取締役社長 柴原 節男

合併公告

当社（甲）及び株式会社四国日立システムズ（乙 香川県高松市中央町5番31号）は、合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和6年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しており、乙の株主総会の承認決議は令和6年3月26日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲） <https://www.hitachi-systems.com/>

（乙） 掲載紙 官報

掲載の日付 令和5年6月29日

掲載頁 73頁（号外第136号）

以上